

令和4年度 第2回 西宮市立こども未来センター運営審議会 議事録

令和4年11月1日(火) 10時00分～11時55分

開催場所: こども未来センター4階 会議室

出席者:【委員】 新澤 伸子、松井 学洋、金高 玲子、畑本 秀希、田村 三佳子、
武山 正樹、若松 周平、原田 慎一、出路 賢之介

【事務局】 こども支援局長 伊藤
こども未来部長 大神
学校教育部長 杉田
こども未来部参事兼地域・学校支援課係長 繁田
こども未来部発達支援課長 地行、同係長 吉田、藤長
こども未来部診療事業課長 谷口、同係長 坂本
こども未来部地域・学校支援課長 安積、同係長 多田、齊藤

次 第: 議事 (1) 会長及び副会長の選任について
(2) こども未来センターの概要について
(3) 令和3年度こども未来センター実績について
(4) 令和4年度主要な事業について
(5) こども未来センターの課題について
(6) 運営審議会ワーキングの設置等について

開 会

○ 開会

局長挨拶の後、委嘱状の交付と配布資料の確認、委員の自己紹介、事務局職員の紹介。

○ 議事1 会長と副会長の選任

- ・ 会長に新澤委員、副会長に松井委員を選任後、会長、副会長挨拶。

○ 運営審議会の公開、会議録の作成及び公表、傍聴手続きについて事務局より説明。

- ・ 傍聴希望者無し

○ 議事2 こども未来センターの概要について

○ 議事3 令和3年度こども未来センター実績について

○ 議事4 令和4年度主要な事業について

- ・ 審議時間確保のため、事務局からの説明を省略し、事前配布された資料を基に質疑応答。

【委員】

議事3の資料中、診療の「関係機関等からの紹介」で、医療機関は分類的にどんな所で、一番多い機関はどこか。

【事務局】

令和3年度から診察申込が予約制となり、それと同時に市内の医療機関と連携をはじめ、発達障害の専門診療をすでに行っている医療機関（通称Aチーム）と、一般小児科で発達障害の相談や助言することができる医療機関（通称Bチーム）と連携しており、それらの医療機関からの紹介もあるが、それ以外の一般の小児科、特に連携に参加されていない地域のクリニックや、市外からの転入の方などで西宮市外の医療機関を受診して紹介状を持参して来られるといったケースもある。

Aチーム、Bチームからの紹介が多いが、最近是比较的幅広い医療機関から、主に小児科からの紹介をいただいている。

【委員】

医療機関から紹介された後、どのように対応されるのか。

【事務局】

紹介制になってからは必ず紹介をいただいてから、こども未来センターで、まず相談支援の相談員が面談する。その時点ですぐに診察申し込みをされるケースと、されないケースがある。

診察申し込みをされてもすぐに診察を受けられる状況ではないので、順番に待っていただいている。

ただ紹介制になってからは、紹介状によって他機関での状況などがわかるため、その内容によって診察を急がないといけないようなケースは内部で会議を行って診察を通常より早めるといった対応をしている。

【会長】

まず相談支援を受けてから診察申込につながるという理解でよいか。

【事務局】

相談のほうで面談を行い、書類などで診察申し込みの意思確認ができてから診察申込書に記入してもらうことになるため、必ず相談を経ってから診察申込という形になっている。

【会長】

議事4資料の8ページあたりに近年の受診者数等が記載されていて、令和3年度は初診待機が7.8か月となっているが、これは相談の待機なども含めて7.8か月なのか。相談の待機などもあるのか。

【事務局】

保護者から来所して相談したい、という要望を受けて初回面談を実施している。面談でお子さんの成育歴や今の悩みなどをお聞きし、その中で診察を受けたいという希望があれば、案内している。

待ち時間は、相談のみであれば1～2週間、最初から診察を希望されている場合は必要書類の用意などから少なくとも2週間以上となることを伝えている。

【副会長】

相談支援の実績で延べ件数が挙げられているが、年齢層の割合はどのようになっているのか。

【事務局】

手元に細かいデータがないが、前身のわかば園時代は就学前のお子さんの相談が多かったが、今は小学生から中学生がおおむね半分ぐらいになっており、就学後のお子さんの相談が徐々に増えているという印象がある。

【委員】

資料によると、ペアレントプログラムの令和3年度実績は17名で、うち未就学児9名、小学生8名だが、これは想定より多かったのか少なかったのか。待機している数を見ると17名は少なく思えるが、令和4年度の実施にあたってどのように周知していくのか。

【事務局】

ペアレントプログラムの定員は年間で20名としている。1クール目が未就学のお子さんの保護者を対象に10名、2クール目が学齢期のお子さんの保護者を対象に10名ということになっている。定員20名中17名の参加なので、少ないという認識は今のところない。

【委員】

資料から定員の人数を見つけきれなかったのが、17名が多いのか少なかったのかがわかりづらかった。逆に定員を20名に絞っている理由はあるのか。

【事務局】

1クール7回のシリーズで継続的にやっており、ペアワークやグループワークを主にやっているため、定員を増やすと質の維持が難しくなる。

もともと「アスペ・エルデの会」が色々な制度やルールを決めていて、こども未来センターオリジナルというよりもペアレントプログラムのルールに基づいてやっており、定員についても1クール10名となっているためそれに準じている。

【委員】

こども未来センターの人員や配置、リソース的なところから1クールあたり7回というのがあって、定員の20名を1グループとしたらそれを10コマに増やせば10倍やれるわけだが、それは難しいということか。年間通して20組の親子がペアレントプログラムの上限ということか。

【事務局】

定員は少ないが、来られない方のフォローや毎回実施前後に見直しや検討をしていかないといけない事業であり、マンパワーが必要な事業である。例えば1クール10人を3クール、4クール、5クールに増やせば定員も増えるが、そこまでの体制が整っていないので難しい。

また、こども未来センターの利用者から希望者を募っているが、1クール7回の参加が必要であることから、今のところ定員を超過している状況ではない。

【委員】

こども未来センターに通われているお子さんの親御さんに対する案内という形で周知しているのか。

【事務局】

こども未来センター内にいろんなセクションがあるが、どのセクションであっても対象者には職員がその都度案内している。

【委員】

広く周知をしているということではなく、こども未来センター側から対象者にお声がけしているということか。

【事務局】

こども未来センター内で掲示をして参加者を募るというよりも、このプログラム自体が難しい保護者もいるので支援ツールの一つとしての案内という形でお声がけをしている。

【委員】

どういった方にお声がけするという目安があれば教えていただきたい。

【事務局】

聞くだけの会ではなく、ペアワークが主になる。そういうことの得意不得意な方もおられるので、まずそのあたりがどうかということと、7回コンスタントに参加が可能かということ。

また、いろんな家族背景の方がおられ、悩んでいる内容も様々なのでそういった事情をペアワークの場で友好的にお話できるような状況であるかとか、いろんな側面があるが、日々の対応の中でアセスメントしながら職員で相談して声をかけていくという形になる。

【会長】

こども未来センターの内部からの視点で見れば、今来られている方でこのプログラムがその方にとってメリットがある方を中心に案内する、就労されている親御さんのように平日に7回参加が難しい方もいらっしゃるという事情でそうなっていると思うが、外部から見れば西宮市全体で定員20人中17人というのはどう理解したらいいのかという率直な質問だったと思うので、今回こども未来センターの今後を見直しているという点では、従来こうだったという視点と、それはどうかという視点で、特に新しく委員になられた皆様からの率直な今のような質問や確認をいただけることは、非常にありがたい事だと思う。

【委員】

資料の同じ箇所、地域保健課との共催事業を4年度から実施していないということだが、先ほどの理由と関連があるのか。どういう理由で実施しなくなったのか。ニーズはあると思われるが。

【事務局】

地域保健課との共催開催のペアレントプログラムは、こども未来センターの単独開催とは少し違い、ペアレントプログラムを実施するのはこども未来センターの職員だが、対象者の選定など人集めを保健福祉センターの保健師に依頼していた。

保健福祉センターがフォローしているお子さんたちは未就学児になるので、こども未来センター実施分と保護者の認識が少し違う所はあったと思うが、人がなかなか集まらなかった。

ペアレントプログラムはペアワークの中で多くの保護者の方と意見交流をしながら進めていくものなので、ある程度の人が集まらないとなかなか目的が達成されない。

実施会場として中央保健福祉センターと北部の山口保健福祉センターで試みをしていたが、北部の方はやはり人口が少ないという事情もあり、最終的には地域保健課と協議をして、実施しないということで終了した。

【会長】

今の事に関連して、保健福祉センター等の年齢の低いお子さんについて、人が集まらないというのはニーズとのミスマッチというのかもしれないが、保健福祉センターの方ではどのように対応されているのか。未就学の方の親向けのプログラムとか、ペアレントプログラムに代わるようなものなど。

【事務局】

保健福祉センターでのペアレントプログラムはやめているが、こども未来センターでは未就学の保護者を対象とする1クール目のペアレントプログラムを継続的に実施している。

【会長】

保健福祉センターのほうで実施をしなくなったのは、全くニーズがなくなったという理解をしている

のか、それともニーズと用意しているプログラムとのミスマッチがあって、そのあたりを検討されているのか。

【事務局】

ペアレントプログラムを実施しなくなったことへの対応は特にない。今のところ通常の保健福祉センターでの保健師フォローしかできていないと思われる。

【委員】

診察の発達検査について。LDの子供が最近学校現場でかなりいるという感触だが、LDの子たちの見立て、発達検査をしているのか。

【事務局】

初診前に発達検査は受けていただいているが、その時点ではまだ診察前ということで診断は出ていない。その後診察を受けられてからは必要に応じて担当医師が指示を出し、発達検査を何年間に1回という形で受けている。すべての方ではないが、必要なお子さんには実施している。

【委員】

アウトリーチを受け入れている幼稚園保育園は100%なのか。偏りがあって、よくお願いする幼稚園保育園、全く要望しない幼稚園などあると思うが、もし数字があれば教えてほしい。

【事務局】

定期訪問という形で担当校制で支援をしていた時期もあるが、今はニーズが有るところに行くという形になっているので、ニーズがあって何回か依頼が有るところと、そうでないところがある。

前回の審議会でご意見をいただいております、見直しとして、どんなニーズがあってどこにどういう風にいけるかという事を考えている。

こども未来センター全体の課題として管理職ミーティング等でも話し合いをしております次回のワーキング等でお伝えできればと思っている。

【委員】

たまたま私の妻が幼稚園の補助教員を、娘が今年から作業療法士として働いている。

幼稚園で働いている妻は、一年支援の必要なお子さんを預かっても支援の方法に手ごたえがなく、幼稚園の担任・保護者・療育先の連携がうまく回っていない、と言っている。療育の計画書みたいなものがある、それをもとに連携出来たらやりようがあるが、幼稚園の都合で行事がたんたんと進む中で、本人は何とかなしたいと思っているけど、一年があつという間に終わってしまう。手ごたえがない状態で何のノウハウもないまま翌年に繰り越される。

それに対して娘がアドバイスみたいなことをしているのを目の前で見ていて、そもそも保育と療育が

全然違って、かみ合っていない感じがする。

保育と療育がいい具合にかみ合って、療育が保育現場に生かされるようになってほしい。

【会長】

こども未来センターの強みをもっと発揮して、もう少し効果的なこども未来センターの支援の活用の仕方があるのではないか。

アウトリーチ事業について、課を超えて協議がなされているようだが、ワーキングでも整理をしていきたいと思う。

【委員】

相談支援や診療など、職員数は年間通じて一定の数なので、開始時点で枠数キャパシティがある程度想定できると思うが、実績は理論上の枠数からみて飽和率はどうなっているのか。

診療や相談支援において設定した時点で想定されるニーズと量とのギャップが大きかったらその時点で何割のニーズにしか答えられないという前提でのスタートだと思うし、それならスタート時点で考えられると思うが、そのあたりのキャパシティと飽和率、診療と相談でそれぞれ考え方がそもそもあるのかなのか。

【事務局】

診察の方はどうしても診察室の数に限りがあり、最初のころは医師の数を増やして、診察にできるだけ対応してきた。

その後、こども未来センターだけでは診察希望の方全てを診ることが難しいということで、西宮市の医師会に協力をお願いし、地域の医療機関と連携することで、相談の時点で発達障害について相談できる地域の医療機関の紹介をすることによって、こども未来センターへの集中が少し分散されるようになった。

しかし、地域の医療機関でも一度初診で診るとそのあと再診が定期的に入ってくるため、限られた診察枠が埋まって待ちが発生しているという、こども未来センターと似たような状況になり、どこも待ちがなかなか解消できないという状況になっている。

【事務局】

相談については、基本は随時の電話相談、それから予約の上での来所相談が一番多いパターンだが、それ以外のその折々のニーズにあわせた支援ということもしている。

一例として、不登校の方で2～3人のグループを作ったり、親御さんの交流の場を設定してエンパワメントに役立てていただいたり、といったこともしている。

そういった支援も、時間的人員的な体制があつてこそなので、来所の予約が埋まっていたら難しい。

センター全体のキャパシティというのは大事な視点だと思うが、まだそこまで整備されていない。

例えば診察の待機の長い間に家庭でお困り感が増えてきている、また違った相談がありそう、などを相談員がキャッチすれば手厚く相談に応じることもあるし、また診察だけではフォローが難しい、という医

師からのケアの要請に応じるということもある。

先ほどあった相談の待機時間についての質問に対して、診察が前提ということであればおおむね1～2週間と回答したが、相談員の立て込んでいる時期や休暇、また利用者の就労の都合でなかなかこちらが提案した日程とうまくあわない時は1ヶ月くらいお待たせすることもあり、必然的に待機期間にも影響が及ぶと思う。その時々ニーズに基づいて実施しているということになる。

【委員】

時期的に来年度に向けての予算要求や財政的な来年度の体制が決まろうとするタイミングのこの審議会だと思うが、来年度の体制について診療とか相談の体制面において変化する方向性での動きがあるのか。現状ではどうなっているのか。

【事務局】

診療では、毎年可能であれば専門職を増やして欲しいという希望は出しているが、市全体で人員を増やすのが難しいという状況。

こども未来センターも開所当時から少しずつ人員は増やしてきているが、建物内の部屋が限られている。

非常にニーズの多い作業療法や言語聴覚療養は開設後人数を増員してきたが、これ以上人を増やしても療育を行う部屋がないためにこれ以上増やすのは難しい。

さらに、週1回程度の応援医師などで人数をできる限り確保し、診察室を有効活用して少しでも診察件数を増やせるように毎年考えているが、希望通りに人員が増えず、なかなか難しい状況である。

【委員】

いわゆる障害福祉施策全般でいうと、市として障害福祉計画で一定の人数の総定数と、受け入れ側、われわれのような事業所数を一定計画されたうえで、事業所の指定なりの行為が行われていると思う。お子さんの療育において、どれくらいの数を想定して、一時、民間事業者も総量規制として指定を規制するという時期があったが、市の療育全体の数をどう想定しているのか、それが飽和しているのか飽和していないのか、その辺がわからないと思ったので事業のキャパシティのお話を伺った。

計画レベルで、障害福祉施策と療育機関という位置づけで、こども未来センターと民間事業所、障害福祉施策と連動する協議の場、整合性を合わせる場はあるのか。

【事務局】

障害福祉推進計画には、こども未来センターから私が協議の場に加わっているが、市全体で量の見込みやそういったことは定められている。こども未来センターは、発達支援センターわかば園、診療所、あすなろ学級という不登校支援の学級機関の3つが合わさった施設であり、発達支援センターという位置づけになっている。

発達支援センターを市内で何か所作ったらいのかについては障害福祉推進計画で決めているところ

だが、その中でもっと増やさないといけないとかそういったところまでの議論にはなっていない。

児童発達支援センターについては人口10万人に1か所が目安であるという国の基準があり、西宮市内にはすでに3箇所あるが、さらに増やす議論まで至っていない。

関係性でいうと、児童発達支援センターは児童発達支援事業所よりワンランク上の役割を果たさないといけないということになっており、しかも公立の施設であることも未来センターの果たさなければならない機能についてはかなり大きなものがあるとは思いますが、全体でどう連動してどういう風な働きをすとかそういったところまではまだ至っていない。

関係性については、審議会でも議論していただいた内容を上部機関にも伝えていくということになっている。

【委員】

結果でしかわからないことだけでなく、事業計画時点で、需要見込（キャパシティ＝不足規模）の想定があると対策が事前に講じられることもあると考えられる。なにがズレているのか（課題なのか）。そのような長期的な視点も必要ではないか。

○ 議事5 こども未来センターの課題について

- ・ 事務局（地行課長）より資料に基づき説明。

【副会長】

課題等について、こういった療育センターの役割として一つにワンストップ機能があると考えている。利用者が何か困ったときや相談しようとしたときに、相談・診療・通所、その3つを1箇所で受けることができる、それを一つの場所に行けばワンストップで済むという所が非常に大きな役割じゃないかと思う。

そのうえで全体的な課題の話になると思うが、利用者からすると特にこの西宮市の場合には対象者が18歳まで広がっており、いわゆる幼児だけではなく学童期もしくは思春期以降も対象にしている点で、ワンストップは大変ありがたいことだが、先ほどの相談部門・診療部門の待機時間の問題は、就学前の子供だけを対象にしたとしても非常に大きな待機時間が生まれるはずなので、さらに小学校の学童期も対象にしているということで、抜本的な解決は難しいのではないかと思う。

【会長】

こども未来センターでしか果たせない機能と、地域の機関に振り分けていける機能という定義については様々な意見があった。

一つの例として、医療の方はすでにそういう取り組みが始まりつつあるということと、相談支援についても委員の中には計画相談はこども未来センターで行わずに基本相談だけにしておくだけでも相談が受けられるようにしてはという意見もあった。

ただ、こども未来センターだけで解決できなくて、西宮市全体で相談や診断、教育それぞれのニーズが

どれくらいあって、それに対してこども未来センターがどれくらいの割合を担えて、担えない分をどこで担っていくかという、まさに障害福祉推進計画の中で計画されていくことだとは思いますが、そのあたりとも連動しながら検討していく必要があると思っている。

この後、委員の皆さんの意見も踏まえたうえで、更に詰めて検討するためのワーキングの設置という流れになるが、あくまでもワーキングでは提言しか出せない。

資料17頁の「5 その他」の最後のところで、「こども未来センターの取り組むべき事業の精査や効率化の検討が必要。そのために庁内関係・部局との連携を深め、外部関係機関との連携を強化し、地域の人材育成が図れるように努めてまいります」と記載されているが、どんなふうにアクションに結び付けていくかについては、もう少し計画を立てていかないとお題目だけで連携という言葉で済ませてしまっただけだと思ってる。

就学前から学齢期まで繋がっていることが強みだという観点から、今までの議論では年齢で分けるという意見はなかった。キャパに対する意見だと思うので、どんなふうに機能分化、役割分担していくのかはこの審議会だけではなく、関係部局でもっと詰めていただきたいと思う。

【委員】

アウトリーチの4番目16頁、「現状と今後の取り組み」のところで「その学校園に合わせた講義やグループディスカッションの助言等を複数回行う出張セミナー（仮称）を試験的に行っています。」について。

うちの園は特別に配慮を要するお子さんが結構いて、療育に行かれています方々はそちらにおまかせしているが、気になるお子さんを複数人何回かに分けてアウトリーチのお願いをした。

その時にディスカッションですごくいいアドバイスをもらったので、担任だけが聞くのはもったいないと思い、研修という形でできたらとお願いしたが、今は行っていないということだったので、別の子のアウトリーチのときに他の教職員と一緒に話を伺った。

その際、園全体で、該当の子がクラスを出ていったときは他の先生が「お部屋に帰りましょう。あなたの部屋はここだよ。」と声かけをしよう、部屋に戻ったら担任が「ここに帰ってきてよかった」と思えるような対応をしよう、などのいろいろなレクチャーをしていただき、みんなで実践したら、本当に確実に子供たちが変わってきている。全員が同じ対応をしないといけない、この先生は甘やかせてくれるけど、この先生はというのは困るということをレクチャーしていただき、そのように実践すると確実に変わってくる。

よく分からないまま次の年を迎えるのではなく、専門性を身につけてその時その施設で支援することがすごく大事だと実感している。

私もいろいろ勉強させてもらったが、改めて伺うと新鮮でなるほどと思うことがたくさんあった。

昨日、西宮市の幼児教育保育のあり方を考えるということで私立幼稚園連合会のヒアリングがあった。そこでアウトリーチの話が出た時に、私立の方は県の事業で臨床心理士を派遣してもらっているから不要だという意見が出たが、臨床心理士が実際に子供の動きを観察して、それをもとに先生の対応をこういう風に変えてみてくださいというアドバイスがすごく有効だという話をした。そのぐらい、アウトリーチに対する理解がほとんどない。

こども未来センターには研修やコンサルテーションをお願いしたい。やはり療育と保育は全然違い、私も療育に関してはわからないことばかりだが、学ぶことによって少しお手伝いとかそういう役割をはたせるのではないかと思う。一応、保護者や一般市民よりは勉強している者なので、幼稚園教諭や保育士をそういう所で活用してもらえば連携して子供たちのためにできるのではないかと実感している。

【委員】

民生委員として3点ほど気になった。

ヤングケアラーは民生委員会でも問題の一つにしているが、なかなか見つけられない。どこがどうやって見つけるのかというのが一つの大きな課題。見つけられればそれなりに支援できるが、見つからないものをどうするのか。

最近発達障害が増えたというより実際には増えたのではなくてよく見つかっているだけの話だと思うが、発達障害の子供たちにどう対応したらいいのかということが前々から気になっている。

3つ目は、民生委員会は今「高齢者実態把握調査」をやっているが、高齢者の方が40代50代の障害児を残して死にきれないという話がよくある。こども未来センターが子供を対象にしているのはわかるが40代50代のそういう人たちをどこがどう支援するのかというのが一番気になっているところ。

【事務局】

委員が言われたアウトリーチについて2点。

出張セミナー（仮称）はモデル的に実施している。

研修はしていないという話だったが、私立はキンダーカウンセラーが派遣されて行うシステムがあるので、個々の園などには研修をしていないが、例えば小学校の特別支援学級の部会などに呼ばれた時には研修をしているので、組織の研修会に呼んでいただければニーズにお応えすることは可能。

そういうことも含めてアウトリーチに対する認識が個々で違うので、整理をしているところ。

【委員】

一つの園で研修をしてほしいということではなく、研修を実施することで連携体制を増やしていけるのではないかと思う。

【委員】

国内で、アウトリーチのモデル、例えばベンチマークしているような、ここはいいと思うようなものはあるのか。

【事務局】

マイナーチェンジをすることで、個々のとらえ方が違ってきているということが前回の意見で出てきて、私たちが整理しているところなので、今言われたような具体例があるかリサーチしてみる。

【委員】

マネジメントが全てだという感じがする。

例えば父母の会でも、医療的ケアのお子さんの問題で、学校看護師のおかれている立ち位置など、なかなか仕事として認識されにくいのではないか。一方で養護教育と看護師免許の両方を持っている先生が一人いるとマネジメントがスムーズになる。

確かに一つの職種による多職種連携は難しいというのはよく分かるが、そこに向かっていかないと親はつらいというのはあると思う。だからマネジメントをどうするかということになると思う。私もそういうモデルがないか探している所。

【会長】

全国的に見れば先進地域がたくさんあって、いろいろな実態や報告等もある。発達支援課の方にそういう資料を届けているので、是非そういう点も検討していただければと思う。

【委員】

アウトリーチは小学校も対象に入っているのか。

私自身も障害の子がいて特別支援学校に行っている。地域の学校で特別支援学級に通っている子供たちも多いが、話を聞いていると特別支援学級の先生の質や療育の内容、知識のばらつきが市内でもあるという印象を持っている。

やはり熱心な支援学級、それが学校単位なのか先生単位なのかという問題もあると思うが、そういったところはこども未来センターの範疇なのかということと、小学校向けに実際に具体的にされていることがあればお伺いしたい。

【事務局】

教育委員会と連携して本課で年間を通じてコーディネーターや特別支援学級担任向けの研修をしている。コロナによって対面で実施できなかった時期もオンライン等で開催しており、来年度に向けても特別支援教育課と教育研修課等とも連携しながら今計画を練っているところ。

【委員】

小学校の特殊学級の先生たちは専門性が高いと思うが、ほかのクラスに比べて長いものの、結構変わる。その辺は教育委員会としてやっているのか、学校としてやっているのか、教えてほしい。

【事務局】

特別支援学級の担任については、学校の中で希望も含めて学校長が判断している。当然複数年やる方もいるし、単年度で変わる方もいる。それは他の通常学級の担任も含めて毎年人事異動があり、メンバーの中で誰が適正適任かを判断しており、何年以上やらなければならないというようなルールがあるわけではない。

ただ現状として、先ほど委員からもあったように、特別支援学級の担任である以上、できる限り専門性を高めていかなければいけないということで、研修や免許の取得などに関してもできる限り促進できるような体制に動きつつあるところが現状かと思われる。

アウトリーチについて、特別支援学級よりは通常の学級の中におられるお子さんの中で、なかなかうまく指導がはいらない、お子さんが困っているということがある時に学校からこども未来センターに依頼してアウトリーチに来てもらってその子をどんなふうに見立てたらいいのか、どんなふうに対応すればいいのかということをお助言してもらうことは多くあると思う。

【委員】

アウトリーチを依頼した子供を見ながら、他の子も気になるというのが実際あった。気づきがすごく必要なことで、気がついていない、あるいは実は気がついていたけれど親御さんには、ということがある。

アウトリーチを依頼しているところは偏りがあり、依頼している所は少数で、ほとんどがうちはいいですという感じ。

しかし、子供のことを思うと満遍なく見つけてもらう、気が付いていなくて相談までいかない親御さんもたくさんいるので、定期的にはちょっと見にきましたというのがあるとすごく有り難い。

学校も同じで、意識を持っているかどうかで全然違うと思うので、そのあたりをお願いしたい。

【会長】

アウトリーチについては、こども未来センターの今後に向けてというところでその機能の整理になると思うが、関係部署でいろいろ協議していたり、モデル事業的に始めていたり、そういった情報を私どもがキャッチできるような形にしてもらえれば、この審議会での提言とかみ合っていくような気がする。

私もいろいろホームページで公開されている物などを調べてみたが、なかなか情報をキャッチできない。

例えば自立支援協議会のこども部会の議事録などを見ても、こども部会全般なので、ニーズの高まっている発達障害の子供への対応など、いったいどうなっているかということもあまり把握ができなかったもので、今日回答してもらって、今市の方で関係部局と連携を深めているというあたりについてどのように進められるのか、情報提供いただければと思った。

この運営審議会も年に2回しか開かれないので、私どもが入手できる情報はすごく限られている。例年であれば単年度毎に事業の実績報告をしていただいで、それに対して課題といろんな質疑応答をしていくことができると思うが、7年目を迎えた今、これまでを振り返って今後5年10年でどのような方向に舵を切っていくかという非常に大事な局面に来ているので、議論がもう少し深まるように、すでに市の方で取り組んでいることについて情報提供いただければと思う。

【委員】

私自身が専門家チームの一人として協力しているが、いわゆる集団の中で子供をどう育てていくかという時に、従来の教育だけではなく、心理士系たちの人のアドバイスがあることによって子供たちが非常

に集団の中で生活しやすく、学びやすくなっている。そこが着地点だと思し、期待されていることでもあると思う。

例えばアウトリーチで心理士系の人たちが学校を回った情報を専門家チームに連絡してくれている。そこで専門家チームで何をしているのかというと、なんでもしているという感じで個別にお父さんお母さんと一緒に子供さんの事について相談をし、それを学校で特に授業の中でどういう風にしたらその子が困ることが少なくやりやすい環境になっていくかということまでやるし、あるいは実際にいろんなアドバイスもらった中で学校単位や学年単位、4、5人の研修につなげていっている。

ただ専門家チームが訪問している場所がどちらかというと公立の幼稚園、小学校や中学校であることから、保育所等に拡大していくと早く対応できるのではないかと思う。

【会長】

先ほど委員からマネジメントの問題といわれたと思うが、計画的に行っていくことがすごく重要で、計画を立てるためには地域の現状がどうかというアセスメントが非常に重要。

その一つとして市民の皆さんの声や、障害福祉計画策定時にサービスの需要と供給の見込み量などを見込んでいると思うが、児童の相談支援がどうなっているのかとか、療育人数を満たしているのかとかそういうことについても市全体として数字的なものも公開していただきたい。

例えば、資料集の8ページの診療体制のところ、AチームBチームで連携する仕組みができたこと自体はすごく画期的だが、先ほど事務局からも報告があったように、経年で見てみると一時減ったけれども結局また初診待機は元の状態くらいまで膨らんできていて、しかもAチームも待機が増えてきている。

それはなぜなのかという分析が必要だと思う。文章でも書いているように、待機が長くなりつつあるのは、療育や学校、園所との連携を希望される方はこども未来センターの診察を申し込むケースが多いということで、結局診断だけでは解決しなくて、早期発見の後のフォローとしてその体制と繋がっていかないと、逆紹介でまた回ってきているような状態になっていることをどう解決していくかということも是非検討していただきたいと思う。

気になるのは、初診数はそれほど増えていないが、再診数が27年度の倍になっているということ。これは診察の間隔が今までは3ヶ月に1回だったのが6か月に1回と、ものすごく伸びているという状況になっているのではないかと思うので、出てきた数値の分析もすごく重要だと思った。

○ 議題6 運営審議会ワーキングの設置等について

- ・ 事務局（地行課長）より資料に基づき説明。

【会長】

この運営審議会委員の皆様と継続して審議してきたこともあって、全体で詰めていきたいが、詰めた議論をするには日程調整等の事もあって人数を絞ったが、ワーキングのメンバー以外の方もご意見があれば事務局の方にいただきたい。

・ワーキングのメンバーについて全会一致で承認。

○ その他

【事務局】

今後の日程は、ワーキングの今後の進捗状況によって流動的になるが、ワーキングを1回もしくは2回開催して提言案をまとめ、次回の審議会で議論いただきたいと考えている。

時期としては来年の2月頃を考えているので、改めて日程調整をしてお知らせする。